

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第13号

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 相談の概要

※ 平成19年4月から平成19年7月の相談件数は2,604件で、前年同時期(2,918件)と比べ減少！

※ 不当請求・架空請求が628件と前年同時期(998件)に比べ約37%減少したものの他と比べると依然として被害は多い！

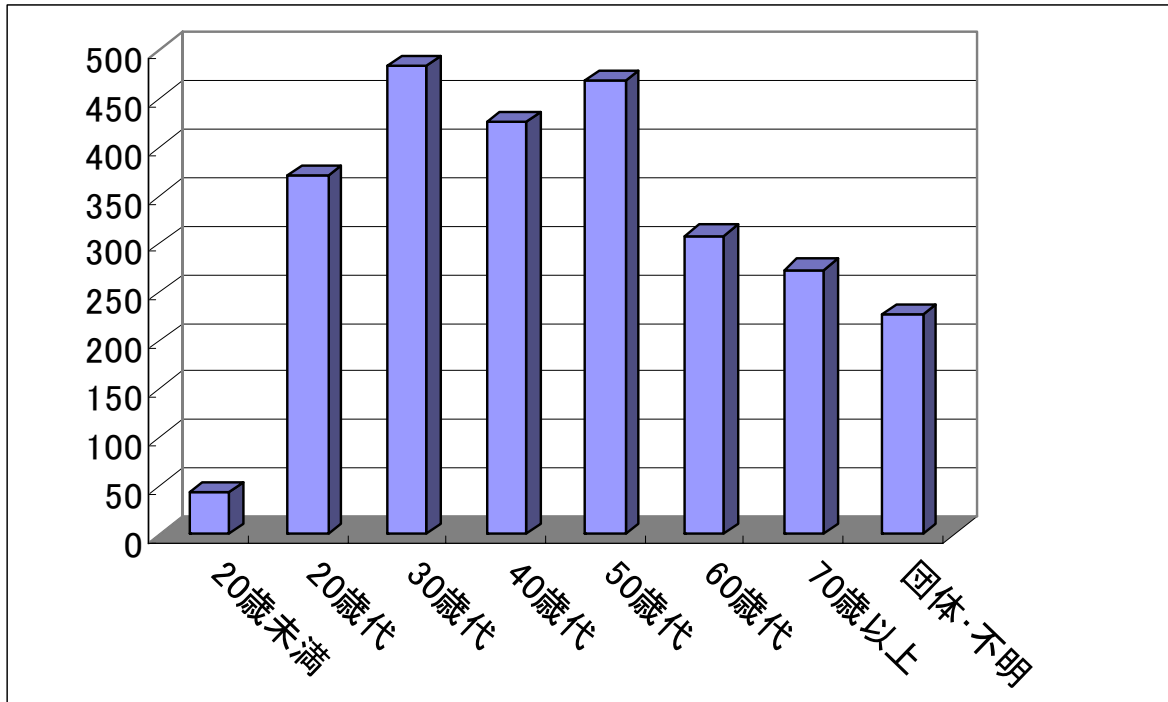
相談ワースト 10

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	628	24.1%	はがきによる架空請求，アダルト情報サービス
賃貸住宅	211	8.1%	敷金返還トラブルなど
教室・講座	94	3.6%	英会話教室
電報・電話	85	3.3%	通話料，パケット料金
文具・事務用品	82	3.1%	電話機類，パソコン機器類
生命保険	73	2.8%	契約・保険金支払いトラブル
書籍・印刷物	60	2.3%	同窓会名簿，紳士録
家屋修繕工事	55	2.1%	屋根，床下工事，設備工事
内職・副業	50	1.9%	パソコン内職など
食器・台所用品	48	1.8%	浄水器など
その他	1,218	46.8%	
合計	2,604	100.0%	

年齢構成

年 齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明	合 計
件 数	43	370	484	426	470	309	274	228	2,604
構成比	1.7%	14.2%	18.6%	16.4%	18.0%	11.9%	10.5%	8.8%	100%



2 製品事故に関する情報

※ ポータブル発電機に関する注意喚起（新着）

ヤマハモーターパワープロダクツ（株）、新ダイワ工業（株）、デンヨー（株）、ヤンマー建機（株）の「携帯発電機」において、指定品と異なる抵抗無しスパークプラグを使用した場合、スパークプラグの電磁ノイズによりコントローラ内の電子部品が破損し、コントローラ内部が発火することがあり、最悪の場合、発電機本体に延焼するおそれがあるため、無償にて対策部品への交換を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20071004_1.html

※ 熱線入りジャケットに関する注意喚起（新着）

ハーレーダビッドソンジャパン株式会社が2003年11月より輸入・販売している「ヒーティッド・ジャケット・ライナー（商品番号 98107-04V 対象製造期間 2004年11月）」の一部について、使用状況によっては襟部が異常発熱し、火傷等に至る可能性のあることが判明し、該当する製品の回収と無償交換を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20071003_2.html)

※ 殺虫スプレーに関する注意喚起（新着）

ライオン株式会社が、平成19年3月より販売した「バルサン 飛ぶ虫氷殺ジェット」、「バルサン 這う虫氷殺ジェット」において、引火事故が発生し、8月27日より、当該製品の自主回収を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070904_3.html)

※ プロジェクターに関する注意喚起（新着）

NECディスプレイソリューションズ株式会社（旧社名NECビューテクノロジー株式会社）が平成16年1月から販売したプロジェクターについて、電源回路のはんだ付け部に亀裂が入り、電源が入らなくなる等の故障が発生し、場合によっては発煙に至るおそれのあることが判明し、無償で点検、修理しています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070926_2.html)

3 お知らせ

※平成19年度第3回・第4回消費生活講座くらしのなっとくゼミナール開催！

京都市では、市民の皆様の安心・安全のための取組の一つとして、消費生活への関心と理解を深めていただくため、消費生活に関わる最新の情報や制度等くらしに役立つ情報を、専門家から直接情報提供する市民向け講座を開催しています。

*日時 第3回：平成19年11月9日（金） 午後1時30分～3時30分

第4回：平成19年12月4日（火） 午後1時30分～3時30分

*場所 京都市文化市民局市民総合相談課研修室

*テーマ 第3回「環境に配慮した生活～京都固有の“しまつ”の文化を考える～」ほか

第4回「気をつけろ！ネット社会の落とし穴

～携帯電話、インターネットの安心・安全な使い方教えます～

- * 定員 第3回、第4回それぞれ80名（先着順）
- * 応募締切 第3回／11月7日（水）、第4回／12月2日（日）
⇒詳しくは市民生活センターホームページへ
(<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/>)

※「第27回北海道青年と京都女性との交流会」参加者募集！

この度、北海道紋別郡湧別町及びその近郊で農業に従事している青年と京都女性との交流会を下記のとおり開催するため、参加者を募集しています。

交流会について

- * 日時 平成19年11月17日（土） 午後2時～5時
- * 場所 平安会館（住所 京都市上京区烏丸通上長者町上る）
- * その他 交流会終了後、希望される方を対象に、湧別町主催による懇親会（当日）及びバスツアー（翌日）も予定されています。

参加者の募集について

- * 募集人員 15名（応募多数の場合は抽選）
- * 参加資格 京都市在住の20歳以上の独身女性（ただし学生は除く）
- * 参加費 無料
- * 応募締切 11月9日（金）下記必着
- * お申込み・お問い合わせ先 京都市市政情報総合案内コールセンター
電話番号 075-661-3755（みなここ）
FAX 075-661-5855（ごようはここ）
電子メール（送信フォームをご利用ください）
パソコン <http://www.city.kyoto.jp/koho/cc>
携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc>
⇒詳しくは市民生活センターホームページへ
(<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/>)

消費生活に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。

京都市市民生活センター ☎256-0800（消費生活相談専用）

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

(<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/>) をご覧ください。

- * 週末の相談は、消費生活週末（土日）電話相談へ：
257-9002 午前10時から午後4時



平成19年10月発行 京都市印刷物第194319号